

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月5日

【四半期会計期間】 第149期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩山 靖宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 執行役員総合統括部長 前田 邦彦

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所
東京都中央区日本橋二丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 伊藤 隆行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社清水銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第3四半期 連結累計期間	2023年度第3四半期 連結累計期間	2022年度
		(自2022年4月1日 至2022年12月31日)	(自2023年4月1日 至2023年12月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経常収益	百万円	21,569	23,181	28,403
経常利益	百万円	2,625	1,041	1,596
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,071	880	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			1,474
四半期包括利益	百万円	7,665	2,762	
包括利益	百万円			6,642
純資産額	百万円	74,135	77,257	75,158
総資産額	百万円	1,844,317	1,821,233	1,889,075
1株当たり四半期純利益	円	178.93	76.36	
1株当たり当期純利益	円			127.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	177.96	75.90	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			126.83
自己資本比率	%	3.93	4.15	3.89

		2022年度第3四半期 連結会計期間	2023年度第3四半期 連結会計期間
		(自2022年10月1日 至2022年12月31日)	(自2023年10月1日 至2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	50.93	60.85

(注) 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、旅行・外食などへの支出が増加し、個人消費は持ち直しました。また、堅調な企業収益等を背景にソフトウェア投資を中心として設備投資も増加しており、総じて緩やかに回復しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、住宅投資については弱含んでいるものの、主要小売業販売額は増加しており、企業の設備投資も製造業を中心に緩やかな回復を維持しております。

[経営成績]

当第3四半期連結累計期間における当行グループの経常収益は、役員取引等収益及び株式等売却益の増加等により、前年同期比16億11百万円増加の231億81百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加等により、前年同期比31億95百万円増加の221億40百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比15億83百万円減少の10億41百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

<銀行業>

経常収益は、前年同期比18億28百万円増加の186億22百万円となりました。経常費用は、前年同期比29億72百万円増加の174億31百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比11億43百万円減少の11億91百万円となりました。

<リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比2億27百万円増加の51億1百万円となりました。経常利益は、前年同期比24百万円減少の1億12百万円となりました。

<その他>

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比26百万円減少の8億95百万円となりました。経常利益は、前年同期比82百万円増加の2億41百万円となりました。

[財政状態]

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めました結果、前期末比244億円増加の1兆5,673億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、投資信託、個人年金保険等が増加した結果、前期末比374億円増加の1兆3,746億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的にお応えした結果、前期末比90億円増加の1兆2,543億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比34億円減少の3,251億円となりました。

この結果、総資産は、前期末比678億円減少の1兆8,212億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は103億20百万円、役務取引等収支は35億45百万円、その他業務収支は1億12百万円となりました。

また、国際業務部門の資金運用収支は2億53百万円、役務取引等収支は32百万円、その他業務収支は20億60百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は100億67百万円、役務取引等収支は35億77百万円、その他業務収支は19億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	10,345	698		11,043
	当第3四半期連結累計期間	10,320	253		10,067
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	10,566	1,564	3	12,126
	当第3四半期連結累計期間	10,525	1,581	3	12,104
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	221	865	3	1,082
	当第3四半期連結累計期間	205	1,835	3	2,036
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,662	26		3,689
	当第3四半期連結累計期間	3,545	32		3,577
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,422	38		8,460
	当第3四半期連結累計期間	8,578	41		8,619
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,760	11		4,771
	当第3四半期連結累計期間	5,032	9		5,041
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	70	1,418		1,347
	当第3四半期連結累計期間	112	2,060		1,947
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	138			138
	当第3四半期連結累計期間	138			138
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	67	1,418		1,485
	当第3四半期連結累計期間	25	2,060		2,085

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は85億78百万円、役務取引等費用は50億32百万円となりました。
また、国際業務部門の役務取引等収益は41百万円、役務取引等費用は9百万円となりました。
この結果、全体の役務取引等収益は86億19百万円、役務取引等費用は50億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,422	38	8,460
	当第3四半期連結累計期間	8,578	41	8,619
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	768		768
	当第3四半期連結累計期間	773		773
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	563	38	601
	当第3四半期連結累計期間	558	41	599
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	650		650
	当第3四半期連結累計期間	684		684
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	899		899
	当第3四半期連結累計期間	732		732
うち保護預り・ 貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	70		70
	当第3四半期連結累計期間	68		68
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	293		293
	当第3四半期連結累計期間	296		296
うちリース業務	前第3四半期連結累計期間	3,399		3,399
	当第3四半期連結累計期間	3,549		3,549
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	4,760	11	4,771
	当第3四半期連結累計期間	5,032	9	5,041
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	48	11	60
	当第3四半期連結累計期間	48	9	57

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。
ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,557,098	1,458	1,558,557
	当第3四半期連結会計期間	1,565,848	1,519	1,567,367
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	838,180		838,180
	当第3四半期連結会計期間	853,485		853,485
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	700,549		700,549
	当第3四半期連結会計期間	697,399		697,399
うちその他	前第3四半期連結会計期間	18,367	1,458	19,826
	当第3四半期連結会計期間	14,962	1,519	16,481
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	47,500		47,500
	当第3四半期連結会計期間			-
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,604,598	1,458	1,606,057
	当第3四半期連結会計期間	1,565,848	1,519	1,567,367

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,247,545	100.00	1,254,349	100.00
製造業	186,969	14.99	182,208	14.53
農業, 林業	1,545	0.12	1,660	0.13
漁業	259	0.02	212	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	79	0.01	70	0.01
建設業	70,048	5.62	67,954	5.42
電気・ガス・熱供給・水道業	16,611	1.33	16,307	1.30
情報通信業	4,362	0.35	5,701	0.45
運輸業, 郵便業	50,959	4.09	48,788	3.89
卸売業, 小売業	121,661	9.75	114,246	9.11
金融業, 保険業	65,856	5.28	79,966	6.37
不動産業, 物品賃貸業	275,129	22.05	277,483	22.12
各種サービス業	131,762	10.56	130,416	10.40
地方公共団体	73,021	5.85	73,300	5.84
その他	249,277	19.98	256,031	20.41
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,247,545		1,254,349	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行グループが用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,641,318	11,641,318	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	11,641,318	11,641,318		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		11,641,318		10,816		7,413

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することが出来ませんので、直前の基準日である2023年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,300		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,493,500	114,935	同上
単元未満株式	普通株式 52,518		同上
発行済株式総数	11,641,318		
総株主の議決権		114,935	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式93株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	95,300		95,300	0.81
計		95,300		95,300	0.81

2 【役員等の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2023年10月1日 至2023年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金預け金	248,749	174,526
商品有価証券	577	569
金銭の信託	1,000	1,008
有価証券	1 328,664	1 325,179
貸出金	1 1,245,342	1 1,254,349
外国為替	1 1,601	1 903
リース債権及びリース投資資産	14,542	14,536
その他資産	1 27,979	1 29,048
有形固定資産	17,012	16,784
無形固定資産	955	1,428
退職給付に係る資産	265	262
繰延税金資産	4,584	4,982
支払承諾見返	1 5,587	1 6,005
貸倒引当金	7,787	8,353
資産の部合計	1,889,075	1,821,233
負債の部		
預金	1,542,937	1,567,367
譲渡性預金	79,550	-
債券貸借取引受入担保金	50,235	43,930
借入金	126,685	118,415
外国為替	54	8
その他負債	7,542	7,478
賞与引当金	462	-
退職給付に係る負債	438	367
役員退職慰労引当金	51	49
システム解約損失引当金	283	283
繰延税金負債	87	69
支払承諾	5,587	6,005
負債の部合計	1,813,916	1,743,975
純資産の部		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,642	7,606
利益剰余金	66,701	66,890
自己株式	346	273
株主資本合計	84,813	85,039
その他有価証券評価差額金	11,819	9,917
繰延ヘッジ損益	297	266
退職給付に係る調整累計額	257	234
その他の包括利益累計額合計	11,264	9,416
新株予約権	123	117
非支配株主持分	1,485	1,516
純資産の部合計	75,158	77,257
負債及び純資産の部合計	1,889,075	1,821,233

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	21,569	23,181
資金運用収益	12,126	12,104
(うち貸出金利息)	9,573	9,580
(うち有価証券利息配当金)	2,226	2,303
役務取引等収益	8,460	8,619
その他業務収益	138	138
その他経常収益	¹ 844	¹ 2,320
経常費用	18,944	22,140
資金調達費用	1,082	2,037
(うち預金利息)	183	169
役務取引等費用	4,771	5,041
その他業務費用	1,485	2,085
営業経費	11,220	11,265
その他経常費用	² 384	² 1,710
経常利益	2,625	1,041
特別利益	12	-
固定資産処分益	0	-
システム解約損失引当金戻入益	12	-
特別損失	7	0
固定資産処分損	7	0
税金等調整前四半期純利益	2,629	1,040
法人税、住民税及び事業税	116	118
法人税等調整額	406	10
法人税等合計	523	129
四半期純利益	2,106	911
非支配株主に帰属する四半期純利益	34	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,071	880

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	2,106	911
その他の包括利益	9,772	1,851
その他有価証券評価差額金	10,078	1,904
繰延ヘッジ損益	323	30
退職給付に係る調整額	17	22
四半期包括利益	7,665	2,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,701	2,729
非支配株主に係る四半期包括利益	35	33

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,576百万円	8,389百万円
危険債権額	6,826百万円	6,446百万円
要管理債権額	912百万円	1,018百万円
三月以上延滞債権額	63百万円	181百万円
貸出条件緩和債権額	849百万円	836百万円
合計額	15,314百万円	15,854百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
株式等売却益	557百万円	2,157百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
貸倒引当金繰入額	62百万円	1,576百万円
株式等売却損	256百万円	81百万円
株式等償却	2百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	753百万円	689百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	347	30	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	347	30	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	345	30	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	346	30	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業・ クレジット カード業	計				
役務取引等収益							
預金・貸出業務	335		335		335		335
為替業務	601		601		601		601
証券関連業務	619		619		619		619
代理業務	899		899		899		899
保護預り・貸金庫業務	70		70		70		70
その他	510	227	737	63	801		801
顧客との契約から生じる収益	3,036	227	3,264	63	3,327		3,327
上記以外の経常収益	13,560	4,437	17,998	255	18,254	12	18,241
外部顧客に対する経常収益	16,597	4,665	21,263	319	21,582	12	21,569
セグメント間の内部経常収益	196	208	405	602	1,007	1,007	
計	16,793	4,874	21,668	921	22,590	1,020	21,569
セグメント利益	2,334	137	2,471	158	2,630	5	2,625

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額 12百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
4. セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業・ クレジット カード業	計				
役務取引等収益							
預金・貸出業務	347		347		347		347
為替業務	599		599		599		599
証券関連業務	664		664		664		664
代理業務	732		732		732		732
保護預り・貸金庫業務	68		68		68		68
その他	534	227	761	67	829		829
顧客との契約から生じる収益	2,945	227	3,173	67	3,240		3,240
上記以外の経常収益	14,991	4,679	19,671	269	19,941		19,941
外部顧客に対する経常収益	17,937	4,907	22,844	337	23,181		23,181
セグメント間の内部経常収益	685	194	880	558	1,438	1,438	
計	18,622	5,101	23,724	895	24,619	1,438	23,181
セグメント利益	1,191	112	1,303	241	1,544	503	1,041

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
3. セグメント利益の調整額 5億3百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる四半期連結貸借対照表計上額、時価及び当該四半期連結貸借対照表計上額と当該時価との差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券 其他有価証券(*1)	325,993	325,993	
(2)貸出金 貸倒引当金(*2)	1,245,342 7,653		
	1,237,688	1,231,294	6,394
資産計	1,563,682	1,557,288	6,394
(1)預金	1,542,937	1,543,002	65
(2)借入金	126,685	126,662	23
負債計	1,669,623	1,669,665	42
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(282)	(282)	
ヘッジ会計が適用されているもの	428	428	
デリバティブ取引計	146	146	

(*1) 市場価格のない株式等は、其他有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,368
組合出資金等	1,302
合計	2,670

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券 其他有価証券(*1)	322,542	322,542	
(2)貸出金 貸倒引当金(*2)	1,254,349 8,123		
	1,246,225	1,239,166	7,058
資産計	1,568,767	1,561,709	7,058
(1)預金	1,567,367	1,567,438	70
(2)借入金	118,415	118,400	14
負債計	1,685,782	1,685,839	56
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,015	1,015	
ヘッジ会計が適用されているもの	392	392	
デリバティブ取引計	1,408	1,408	

(*1) 市場価格のない株式等は、其他有価証券には含まれておりません。当該金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間(百万円)
非上場株式	1,359
組合出資金等	1,277
合計	2,636

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められる時価で四半期連結貸借対照表に計上している金融商品は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	56,897	77,855		134,753
社債		45,310	24,548	69,858
株式	16,717	33		16,751
その他	27,772	76,857		104,629

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	55,646	76,324		131,971
社債		41,035	22,838	63,874
株式	17,059	220		17,280
その他	28,568	80,847		109,416

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	14,826	16,751	1,924
債券	208,248	204,612	3,636
国債	59,624	56,897	2,727
地方債	78,528	77,855	673
社債	70,094	69,858	235
その他	116,446	104,629	11,816
外国債券	70,584	64,398	6,185
合計	339,521	325,993	13,527

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	14,728	17,280	2,552
債券	200,742	195,845	4,897
国債	59,434	55,646	3,787
地方債	77,209	76,324	884
社債	64,098	63,874	224
その他	119,099	109,416	9,683
外国債券	65,940	61,163	4,777
合計	334,570	322,542	12,027

(注) その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式107百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

(1) 株式

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(2) 債券及び投資信託

過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	178.93	76.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	2,071	880
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,071	880
普通株式の期中平均株式数	千株	11,578	11,535
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	177.96	75.90
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	63	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第149期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	346百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月5日

株式会社清水銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷 正

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。